

総務文教常任委員会調査報告書（令和7年度）

1. 調査報告の目的

常任委員会の調査力の強化と委員会活動の見える化のため、令和7年度において行った総務文教常任委員会における調査の結果を記すものである。

2. 調査の範囲

本委員会の所管は、糸島市議会委員会条例第2条第2項の規定により、総務部、経営戦略部、子ども教育部、会計管理者、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会に属する事項並びに他の委員会に属さない事項とされており、これらの範囲内で調査を行った。

3. 調査の経過

本委員会では、本年度（11月末まで）、計11回の委員会において、付託された議案等の審査のほか、「多様化する子どもを取り巻く環境」をテーマに調査を行った。

本年度の委員会の開催状況、調査事項等は以下のとおりである。

■総務文教常任委員会開催状況

回	年月日	調査事項等
1	令和7年4月17日	<ul style="list-style-type: none">・執行部からの報告について・行政視察について
2	令和7年5月12日	<ul style="list-style-type: none">・執行部からの報告について・行政視察について
3	令和7年6月6日	<ul style="list-style-type: none">・議案等審査、採決
4	令和7年6月11日	<ul style="list-style-type: none">・追加議案審査、採決
5	令和7年6月13日	<ul style="list-style-type: none">・委員長報告の取りまとめ・閉会中の継続調査について・行政視察について
6	令和7年7月22日	<ul style="list-style-type: none">・執行部からの報告について・行政視察事前勉強会
7	令和7年8月20日	<ul style="list-style-type: none">・執行部からの報告について・行政視察報告書について
8	令和7年9月4日	<ul style="list-style-type: none">・議案等審査、採決
9	令和7年9月18日	<ul style="list-style-type: none">・委員長報告の取りまとめ・閉会中の継続調査について

10	令和7年10月30日	・執行部からの報告について ・調査報告書について
11	令和7年11月18日	・執行部からの報告について ・調査報告書について

4. 調査事項

(1) 調査テーマの選定

本委員会では、昨年度「多様化する子どもを取り巻く環境」をテーマに調査をしたところであるが、このテーマは非常に幅が広いテーマであり、子どもを中心に据えた支援や学びの多様化など、調査すべき事項は多岐にわたる。

よって、このテーマについて、より広く深く調査するべきであると判断し、本年度においても引き続き、「多様化する子どもを取り巻く環境」をテーマに選定の上、調査を進めることとした。

(2) 先進地への行政視察

次に、本委員会では、令和7年7月28日から同月30日に、広島県尾道市、岡山県奈義町及び広島県福山市において、以下のとおり行政視察を行った。

なお、本視察に当たっては、令和7年7月22日の委員会において執行部との事前勉強会を行っており、本市の子どもの居場所づくりや子育て支援、校内フリースクールの現状や方針、民間との連携状況などについて、あらかじめ確認した。

行政視察の詳細については、別紙「視察報告書」を参照されたい。

■事前勉強会の概要

執行部の出席課	・子ども教育部 子育て支援課 ・子ども教育部 学校教育課
勉強会内容 (抜粋)	* 糸島市の子どもの居場所づくりや居場所支援の方針について * 糸島市における子どもの貧困について * 住民参加型の子育て支援について * 糸島市の教育支援室の概要について など

■視察の概要

広島県尾道市 (7/28)	岡山県奈義町 (7/29)	広島県福山市 (7/30)
・子どもの居場所創出プロジェクト（子どもの第三の居場所）について	・少子化対策の取組について及び、なぎチャイルドホームへの現地視察	・校内フリースクールについて

■広島県尾道市での行政視察



視察受講の様子



尾道市議会議場にて

■岡山県奈義町での行政視察



視察受講の様子



なぎチャイルドホーム現地視察

■広島県福山市での行政視察



視察受講の様子



福山市議会議場にて

(3) 調査の総括

本年度の調査を終え、子どもたちの環境が多様化していることをあらためて確認した。そのような子どもたちを支援するには、子どもの居場所づくりなど、市民にとって分かりやすく利用しやすい仕組みを整備し、将来的な自立や学習習慣を定着させるための場、機会の提供や、必要に応じて民間企業等との連携を行うなど、様々な方向からの支援の必要性を再認識した。視察先の各市町においては、子どもを取り巻く環境の現状をしっかりと把握し、子育て世代の不安解消につながるような市民同士で支え合う子育てサポート制度や多様な学びの場の広がりにつなげる連携、国に先駆けて実践・検証するような情熱など、本市も学ぶことが多いと感じた。

今後、本市においても、新たな長期総合計画後期基本計画のもと、多様化する子どもを取り巻く環境の改善に向け、より一層の支援についてご配慮いただきたい。

5. 観察報告書

■観察報告書（広島県尾道市）

委員会名	総務文教常任委員会
観察日時	令和7年7月28日（月）13時30分～15時20分
観察先	広島県尾道市
観察項目	子どもの居場所創出プロジェクト（子どもの第三の居場所）について
観察参加議員	重富洋司、畠中鶴見、徳安達成、川上伸悟、中尾浩昭、佐藤倫子、三苦幹治

I. 尾道市の概要

- ・人口 121,658人（令和7年7月1日現在）、出生数 502人（令和6年度）
- ・小学校 22校 5,299人、中学校 15校 2,817人
- ・面積 284.89平方キロメートル
- ・広島県の東南部に位置し、瀬戸内海に点在する島々からなる南部、本州沿岸を中心とした中央部及び内陸盆地からなる北部で構成されている。

II. 子どもの居場所創出プロジェクト（子どもの第三の居場所）について

1. 事業目的

「尾道市子どもの生活実態調査」（平成28年度）により、貧困により夢や希望を持てない子どもたちの存在が明らかになった。生活や学習環境の課題を解決し、将来的な自立支援・貧困の連鎖の解消を目的とした。

2. 事業内容（詳細は資料参照）

①子どもの居場所支援事業（子どもの第三の居場所）

家庭に何らかの課題があり、本来持っている力を十分に発揮できない子どもたちが対象。
利用条件があり、尾道市社会福祉協議会が声かけを行ない、利用につなげている。

1) 常設ケアモデル（b&g尾道、b&g因島）（尾道市社会福祉協議会が運営）

- ・利用者 小学校1～6年生
- ・開設 月～金 11時～19時（平日は放課後～19時）
- ・立ち上げ時は、日本財団の補助金活用、日本財団補助金期間終了後は国庫支出金。
- ・空港見学ツアー、美術館見学、みかん狩りなど体験活動および日常生活習慣の獲得を行う。

2) 学習・生活支援モデル（子どもの学び舎 向島リーフ）

- ・利用者 小学校1年～中学校3年生
- ・開設 火～木 13時～19時（平日は放課後～19時）、土 13時～17時
- ・主に学習習慣、生活習慣の獲得を行う。

②子どもの学習支援事業

・対象はひとり親家庭、生活困窮家庭等の子どもたち。トライグループに委託をし、市内2カ所で実施。英検、漢検等、検定受験を促進し、成功体験により自己肯定感の向上に繋げる。

③子どもの居場所づくり事業（子ども食堂）

・子ども食堂など居場所づくり事業を実施する団体に対し、開設及び運営に係る費用を助成

④子どもの居場所づくりネットワーク事業

・団体の連携体制を整備する事業。尾道市社協内にコーディネーターを配置、子ども食堂開設相談、フードドライブ、広報、研修会の開催、連携会議（年6回）の開催などを行う。

⑤まちかどフードパントリ一尾道

- ・食品提供者ともうう人がアプリに登録をし、無人の保管庫にて食品の受け取りを行う。
- ・子どもが空腹で万引きをするケースがあり、「豊かな時代においても飢えで犯罪が起きる」と言う課題を深刻に捉えた。日本財団の補助金で実施。

3. 事業の効果

- ①子どもへ：自己肯定感の向上、将来に夢や希望を持ち、自立に必要な力を身に着ける。
- ②保護者へ：相談支援と繋がりやすくなり、親子関係の改善や、就労、生活安定に繋がる。
- ③地域へ：地域資源を効果的に活用し、地域全体で子育てをサポートする意識が醸成される。

4. 質疑応答

- ①なぜ子どもの貧困率を独自に把握しようと考えたのか。どのような調査か。
〈回答〉制度で対応できない課題が顕在化。庁内横断でプロジェクトを設置し、提携大学と共に研究を実施した。独自の指標を作成。
- ②国が政策として「子どもの居場所」を位置づける以前に、居場所づくりを始めたが、調査・分析はどう「居場所づくり」に展開したか。
〈回答〉担当者が日本財団「子どもの第三の居場所」事業をネットで見つけた。同事業は実験段階で、全国で2番目の拠点。子どもたちの変化を可視化し、国の補助制度へ発展した。
- ③「第三の居場所」による家庭や子どもたち自身の変化は。
〈回答〉全体的には良い方向に変わった。日常的な基本動作（片づけ、入浴、起床など）が身につかない子どもがいる。基本習慣の定着を支援することで、将来、社会的自立をするための土台を整える支援になる。子どもたちの変化を通じて、保護者も影響を受け、家庭全体の雰囲気や生活環境が改善された例が多い。保護者の理解が得られず途中でやめる、家庭状況の改善が難しく、専門的な支援（児童相談所）との連携が必要なケースもある。

■本市にとって活用すべき事項や課題

- ・政策の焦点の明確化。尾道市は、「貧困の連鎖を止める」こととした。
- ・社会的自立への支援。生活を整えること、学習習慣を定着させること、多様な体験することなど、成長に必要なことを得られていない子どもがいることに着目をし、将来的な自立を目指し、場や機会を提供すること。
- ・企業版ふるさと応援寄付を、子どもの支援に活用する。
- ・地方自治体が、国に先駆けて実践・検証する。その結果から国が政策化するという重要な役割を果たしている。
- ・調査設計には大学などとの連携で精度を高め、正確に地域の状況を把握する。

■視察報告書（岡山県奈義町）

委員会名	総務文教常任委員会
視察日時	令和7年7月29日（火）13時30分～15時30分
視察先	岡山県奈義町
視察項目	少子化対策の取組及び、なぎチャイルドホームへの現地視察
視察参加議員	重富洋司、畠中鶴見、徳安達成、川上伸悟、中尾浩昭、佐藤倫子、三苦幹治

I. 奈義町の概要

- ・人口：5,420人 / 世帯数2,396世帯（2025.4.1現在）
- ・面積：69.52km²
- ・岡山県北東部に位置し北は鳥取県に接する。中山間地域で自衛隊駐屯地・演習場を有する。

II. 少子化対策の意義

「少子化対策は最大の高齢者福祉」

少子化対策は子育て世代だけの問題ではない。だからこそ、課題を住民と一緒に考える。

▶ 子どもが減り、若者や子育て世代が減少してしまうと、今ある商店やスーパー・病院・交通機関など、生活に必要な施設や機能、サービスを維持することは困難に。（※実際に3月に診療所が1軒廃業、タクシー会社も町内から無くなった）少子化による人口減少は、この町に住む全ての人に関係する最大の課題。だからこそ、住民のみんなで町の未来を考える。

III. 少子化対策の取組

(1) 「奈義町子育て応援宣言」（2012年4月）

▶ 行政が町民へ、「子ども達の元気な声と笑顔が溢れ子育てに喜びを実感できるまち」「家庭・地域・学校・行政みんなが手を携え地域全体で子育てを支えるまち」を目指すことを約束。町民に『安心感』・『心強さ』をもってもらった。7年後の2019年には合計特殊出生率2.95を記録した。

(2) 「こどもまんなか応援サポーター宣言」（2023年6月）

▶ こども家庭庁が推進する「こどもまんなかの社会」を実現するため。17年ぶりに「こども議会」を復活、提案のあった事項を次年度の予算化、条例整備につなげている。

《実現した一例》

- ・ゴミのポイ捨てなどを禁止する「みんなでつくる美しいまち条例」の制定
- ・高齢者や障がい者の方が、小学校に来訪し易いようエレベーターの設置
- ・小学校校庭へのバスケットゴール増設 等

(3)切れ目のない経済的支援

- ・特定不妊治療を受けた方に県の助成を引いた額の1/2以内で年額20万円を助成
- ・出産祝い金10万円、保育料多子軽減は18歳までカウント
- ・在宅育児をする保護者に毎月1.5万円の支援金
- ・こども園・小中学校給食費の無償化
- ・小中学校の教育教材費を無料化
- ・中3までの子どもを育てるひとり親に年額5.4万円支給、第2子以降は1人2.7万円加算
- ・高校生への就学支援として年額24万円の支援金
- ・高校生までの医療費無料
- ・大学生に町独自の奨学育英金、卒業後に町への定住で全額返済免除
- ・おたふくかぜやインフルエンザなどの予防接種の助成

※一般会計予算規模 約50億円 うち子育て・教育支援単独事業費 約3億円（5～6%）

(4) 地域と行政につながる伴走型の産前産後ケア

『産前』保健師による手帳交付時の面談、プレよち広場(妊娠中の過ごし方や出産・産後の育児について学べる機会を妊娠期に提供)、きずなメールによる情報発信(産前産後、育児に必要な情報をプッシュ型で配信。検診情報や各種イベント等、子育て支援情報を提供)
『産後』保健師・地域の愛育委員による新生児全戸訪問(各地域の愛育委員がプレゼントをもって訪問し、声かけや見守りを行う)、母乳相談(相談支援が必要な産後1年未満の産婦の方へ回数制限なしで助産師が無料で訪問)、産後ヘルパー

(5) 地域と子育て拠点施設「なぎチャイルドホーム」(2007年4月)

▶ 子育て世代が気軽に通える施設として開放している。常駐する「子育てアドバイザー」に育児に関する相談にのってもらったり、子どもの社会的経験の場となるような活動を行ったりしている。その他、地域住民による子どもの一次的な預かりや親子向けイベント等も行っている。
・「すまいる」⇒病院や買い物等、一時的に預かって欲しい時に子育て援助会員に依頼し、なぎ
チャイルドホーム又は援助会員の自宅で預かってもらう。
・「自主保育たけの子」⇒幼児期の子どもたちに「家庭的な雰囲気の中で育ってほしい」という願いから始まった自主的な保育活動。週4日、保護者と保育士が当番制で子どもたちの面倒を見ながら遊びや活動を行う。親同士の交流の場にもなっている。

(6) 魅力ある教育の推進「12人のALT配置事業」

▶ 園小中一貫教育の中で英語を話せる子どもたちを育成。各学年に1人配置し、グローバルな視点をもって、よりよい未来を創造し、地域・社会貢献しようとする子どもを育成する。

(7) 「しごとコンビニ事業」(2017年4月)

『目的』①子育てしながらでも就労できる仕組みや環境を整備②シニア世代など“時間に余裕のある人”“社会の役に立ちたいと考える人”が少しでも働けるようにする③一つの仕事をみんなでワークシェアすることで、より多くの人が地域や社会に関われるような「総活躍のまち」をつくる④町の中に今ある仕事や、新しい仕事の受け皿づくりをすることで、新たな産業の創出や、働きやすい職場環境を作っていく⑤仕事を任せる側の業務の効率化を図る。

『対象』子育て中の母親、なぎチャイルドホームの利用者、保育園・幼稚園・小中校生の保護者、シニア世代など。

『仕組』町の中の色んな仕事が「一般社団法人しごとえん」へ個別に発注され、しごとコンビニ登録者へ仕事の依頼、800円/1hが支払われる。

(8) 雇用創出

▶ 企業誘致のため、東山工業団地を整備。全区画完売し、全16社に約800名が就労。

(9) 住環境の整備

・町営賃貸住宅 ⇒若者住宅21戸、定住促進住宅60戸は現在満室。民間賃貸住宅建設へ助成もしている。
・分譲地の整備⇒1991年より87区画整備し、完売している。
・空家対策・新築・リフォーム促進⇒空家購入や除却工事、新築・リフォーム等に補助金を出している。

■本市にとって活用すべき事項や課題

- ・子育てに市を挙げて注力するのであれば、市民の理解を得られるよう、少子化がどのような未来をもたらすかについて、市民の理解と意見の一致を得ることが必要と考える。
- ・本市の子育て施策について、市民にとって分かりやすい・利用しやすい仕組みのさらなる整備が必要であると考える。
- ・市民同士で支え合う子育てサポート制度や施設を、例えば校区単位ぐらいに、もっと狭域に整備できれば、子育て相談や地域の方との交流、気軽に立ち寄れることによる子育て世代の不安解消へ寄与できると思われる。併せて、支えられた方が支える側へという支援の循環も期待できる。

■視察報告書（広島県福山市）

委員会名	総務文教常任委員会
視察日時	令和7年7月30日（水） 13時30分～15時30分
視察先	広島県福山市
視察項目	校内フリースクールについて
視察参加議員	重富洋司、畠中鶴見、徳安達成、川上伸悟、中尾浩昭、佐藤倫子、三苦幹治

I. 福島市の概要

- ・面積：517, 72km² 人口：453, 266人 世帯数：217, 268世帯
- ・福山市は広島県の南東部、備後地域に位置し、温暖で雨の少ない瀬戸内海気候に属する。東西に幹線道路（国道2号・山陽自動車道）とJR（山陽本線・山陽新幹線）が通り、瀬戸内海に面した重要港湾を有するなど、広島県東部地域の交通・物流の中心である。

II. 『校内フリースクールについて』

福山市の学校教育の取り組み

- ① 主体的・対話的で深い学び～「学び」の探求パイロット校事業の推進～
子どもと教材への理解を深める教材研究を土台として、子供たちの学びを促すカリキュラムを編成・実施し、「学ぶ過程」の評価を工夫していく。
- ② 学びをつくる教職員研修～こども・教材への理解を深める研修～
全ての教職員が学びを促す授業実践力を高める市内一斉研修、強化の専門性パワーアップ研修、県教育委員会との連携を強化した初任者研修など。
- ③ 元気・笑顔で学び続ける教職員～教職員の負担軽減につながる取り組み～
(デジタル化の推進)
 - ・統合型校務支援システム
 - ・微収金等システム（給食費の公会計化）
 - ・連絡アプリ
- ④ 多様な学びの場の充実～日本語初期指導教室の開設～
日本語力が不足している児童生徒が、日本での学校生活に適応し、授業が理解できるようにしていくための初期段階の語学指導を行う。
- ⑤ 多様な学びの場の充実～不登校児童生徒への支援～
学校内外の専門機関に繋がる取組の充実
 - ☆校内フリースクール「きらりルーム」☆校外フリースクール「かがやき」
 - 不登校支援チーム 市教委の不登校支援チームがどこにも繋がっていない児童生徒と繋がるため直接アプローチ。
 - メタバース支援 インターネット上の仮想空間で、アバター（分身）を使い、興味のあることを中心に学び、スタッフや他の利用者と繋がる。
 - フリースクール「おやまの学校」 山野地域の豊かな自然環境を生かした体験活動や地域の方々とのふれあいを通して、学ぶ意欲を発揮できるようにする。

不登校児童生徒への支援

- ①学校での取り組み
 - ・授業や行事を工夫した絆づくり、教室ではない、保健室、校長室、空き教室等を活用した居場所づくり。（未然防止）
 - ・昨年度まで休みがちだった児童生徒や休み始めた児童生徒に対して、その児童生徒に寄り添った登校刺激。（初期対応）
 - ・休みが増えてきた児童生徒に対して、校内フリースクール登校や放課後登校、オンライン授業等、多様な方法の提案。
 - ・それでも学校に行きにくいと感じる児童生徒には、フリースクール「かがやき」を紹介。

②不登校支援チームの取り組み

- ・年2回どこにも繋がっていない児童生徒を把握する調査
- ・学校への当該児童生徒の状況や家庭環境の聞き取り
- ・アセスメントシートの作成・共有
- ・子ども支援検討会で支援検討
- ・学校と支援方法を共有
- ・市教委・学校以外の機関からも家庭訪問等の家庭に対するアプローチ

③校内フリースクール「きらりルーム」の設置

・不登校児童生徒の状況に応じた、多様な学びができる場として、市内8中学校、3小学校に常駐の職員を配置した校内フリースクール「きらりルーム」を設置している。

・不登校児童生徒への居場所づくりのみに止まるものではなく、学校において、これまで当たり前のこととして実施してきた様々な取組や考え方を「きらりルーム」での子供たちの声や姿、教職員の新たな気付きなどから問い合わせ直し、全ての教室を全ての子どもたちにとって、それぞれの違いを認め合える「学びの場」とすることを目指している。

④フリースクール「かがやき」の設置

個の状況に応じて、通室日や時間、学習や活動の内容・方法等を自分で決め、安心して自分らしく過ごし、学べる場として市内3所に設置。学校復帰を前提としない、多様な学びの場のひとつ。児童生徒の社会的自立を目指している。

⑤ メタバースの活用

- ・メタバースとは、インターネット上に構築された仮想的な空間。
- ・顔を出すことなく、他の利用者と交流をすることができる。
- ・利用者は、教室や自習室、相談室、団らんスペースなどを整備した空間に、自宅等から端末を使い、オンライン登校することができる。
- ・目的として、不登校等で自宅にいる児童生徒に対して、メタバース空間を活用した新しい居場所の提供や学習等の支援をすることで、自己肯定感を高め、福山市フリークール「かがやき」への通室、学校への登校をめざす。

■本市にとって活用すべき事項や課題

本市においても、多様な学びの場の充実を図るため、日本語通級指導教室の拡充などに取り組んでいる。福山市では日本語初期指導教室を開設し1日3～4時間の初期指導を1～2ヵ月間実施するなど、初期指導に力を入れられている。最初が肝心と言いますので、本市でも実行すべきである。

次に、不登校児童生徒への支援については、本市も令和5年度の実数で365名不登校児童生徒がいる。そんな中、スクールソーシャルワーカーの増員など不登校児童生徒などへのきめ細かな支援を行うための体制の充実に取り組まれている。福山市では教育委員会内に不登校支援チームを設置しどこにも繋がっていない児童生徒と繋がるため直接アプローチを行っている。また、校内フリースクール「きらりルーム」は、本市の校内サポートスクール「みなも」や「すばる」と類似しているが、「きらりルーム」は設置希望が多いとのことでしたので、本市もサポートスクールをバージョンアップしたスペシャルサポートルームの設置に期待するところである。

メタバース支援やフリースクール「おやまの学校」は民間企業と連携して行っている。今後は、本市においても、民間企業との連携が、多様な学び場の広がりに繋がると考える。

市民福祉常任委員会調査報告書（令和7年度）

1. 調査報告の目的

常任委員会の調査力の強化と委員会活動の見える化のため、令和7年度において行った市民福祉常任委員会における調査の結果を記すものである。

2. 調査の範囲

本委員会の所管は、糸島市議会委員会条例第2条第2項の規定により、地域振興部、市民部、健康福祉部及び消防本部に属する事項とされており、これらの範囲内で調査を行った。

3. 調査の経過

本委員会では、本年度（11月末まで）、計15回の委員会において、付託された議案等の審査のほか、「地域コミュニティの活性化」をテーマに調査を行った。

本年度の委員会の開催状況、調査事項等は以下のとおりである。

■市民福祉常任委員会開催状況

回	年月日	調査事項等
1	令和7年4月14日	・執行部からの報告について ・委員会の調査テーマについて
2	令和7年4月23日	・行政視察について
3	令和7年5月7日	・執行部からの報告について ・糸島市の地域コミュニティの現状について
4	令和7年6月9日	・議案等審査、採決
5	令和7年6月13日	・委員長報告の取りまとめ ・行政視察について
6	令和7年6月19日	・請願審査について
7	令和7年7月16日	・閉会中の請願の継続審査について
8	令和7年7月18日	・執行部からの報告について ・行政視察について
9	令和7年8月7日	・閉会中の請願の継続審査について
10	令和7年8月20日	・執行部からの報告について ・視察報告書について
11	令和7年8月27日	・閉会中の請願の継続審査について
12	令和7年9月5日	・議案等審査、採決

13	令和7年9月18日	・委員長報告の取りまとめ ・請願審査について
14	令和7年10月24日	・閉会中の請願の継続審査について
15	令和7年11月19日	・執行部からの報告について ・閉会中の請願の継続審査について

4. 調査事項

(1) 調査テーマの選定

少子高齢化、核家族化の進行などの影響もあり、地域コミュニティの希薄化が進んでいる。このような中で、地域コミュニティの課題等を把握するため「地域コミュニティの活性化」をテーマに選定し、調査を進めることとした。

(2) 事前勉強会

調査にあたり、令和7年5月7日の委員会において執行部との勉強会を行い、本市の地域コミュニティの現状や地域課題に対する市の取組などについて、あらかじめ確認した。

■事前勉強会の概要

執行部の出席課	・地域振興部 コミュニティ推進課
勉強会内容 (抜粋)	* 糸島市の地域コミュニティの現状について * 人口減少地域対策について * 行政区課題解決セミナーについて など

(3) 意見交換会

地域コミュニティの担い手として活動をされている校区代表の行政区長に課題等の意見を聞くため、下記のとおり意見交換会を実施した。

■意見交換会

開催日等	令和7年7月8日 行政区長との意見交換会
意見交換の内容 (抜粋)	* なり手不足について ・高齢化により人材がない。 ・世帯数が少なく成り手がない。 * デジタル化について ・デジタルツールを使用できない人もいる。 ・連絡手段として便利だが、会議には向かないのではないか。

(4) 先進地への行政視察

令和7年7月28日から同月30日にかけて、地域コミュニティの支援を行っている愛知県知多市と滋賀県草津市、また地域活動のデジタル化に取り組んでいる大阪府河内長野市において、以下のとおり行政視察を行った。なお、行政視察の詳細については、別紙「視察報告書」を参照されたい。

■行政視察の概要

愛知県知多市 (7/28)	滋賀県草津市 (7/29)	大阪府河内長野市 (7/30)
<p>◇地域コミュニティへの支援について</p> <ul style="list-style-type: none">・地域担当職員制度について・コミュニティ事業交付金について・地域活動担い手育成事業について	<p>◇まちづくり協議会の取組について</p> <ul style="list-style-type: none">・市からまちづくり協議会への財政的、人的支援について・山田学区まちづくり協議会のデジタル化の取組について	<p>◇自治会における地域活動のデジタル化について</p> <ul style="list-style-type: none">・地域活動のデジタル化実証事業への参加経緯について・実証事業終了後の現状について

■愛知県知多市での行政視察



■滋賀県草津市での行政視察



■大阪府河内長野市での行政視察



(5) 調査の総括

少子高齢化の進行や核家族化による影響もあり、地域コミュニティのあり方は複雑化、多様化しているように感じる。本年度の調査を終え、地域において安心して生活していくためには、地域住民と行政が一体となって、地域の実情に合わせた解決策を模索していくことが重要であると再認識した。地域担当職員制度の導入や、コミュニティセンターの指定管理者制度、アプリを活用した地域活動のデジタル化といった先進地の取組は、本市においても参考になると感じた。市民が安心して豊かに暮らすための地域コミュニティ活性化の取組について、今後とも動向に注視したい。

5. 観察報告書

■観察報告書（愛知県知多市）

委員会名	市民福祉常任委員会
観察日時	令和7年7月28日（月）14時30分～16時00分
観察先	愛知県知多市
観察項目	地域コミュニティへの支援について
観察参加議員	松月よし子、長田秀樹、井上健作、木下勇二、中尾正俊

<観察概要>

◆観察先の概要

【知多市】

- ・概要 面積：45.90km²、人口：82,802人、世帯数：37,613世帯
- ・昭和45年9月1日に市制施行。議員数は18名
- ・知多市は、愛知県西部知多半島の西側の付け根にあり、また伊勢湾に面し臨海工業地帯が形成されている。市の中部から東部にかけては丘陵地帯が広がり、温暖な気候で、住みやすい土地柄として知られる。

◆観察内容

【地域コミュニティへの支援について】

①地域担当職員制度（人材支援）

地域担当職員をコミュニティに2年間派遣し、地域活動の継続性を支援する。

（年間/36回・月/3回）

担当職員の任期は自治会役員の改選時期とずらし、引継ぎにも配慮している。

②コミュニティ事業交付金（財政支援）

地域の創意工夫により自由に予算編成できる交付金制度で、地域の主体性に基づく
コミュニティ活動を組立て、課題解決型コミュニティの形成を図る。

③地域活動担い手育成事業（人材育成支援）

地域活動を担う人材の育成に係る講座を実施。地域を担う人材を育成することで、
次年度以降の円滑なコミュニティ活動に繋げる。

④地域カルテ（検討支援）

コミュニティごとに人口や世帯数の見直し、高齢化率などを見える化したデータ集。
現状と将来予想される課題を把握し、地域活動を考える。

意見（本市にとって活用すべき事項・課題など）

《本市で取り組むべきこと》

地域と市の橋渡し役となる地域担当職員制度という2年間（月/3回・合計36回）で、その時々の地域性に合った課題に適切な担当課の職員2名を派遣する人材支援は本市においても有用であると思われる。本市ではコミュニティ推進課が担当課として校区に出向いているが、知多市の場合はより柔軟に地域に対応していると考える。

また、財政支援としてのコミュニティ事業交付金も取り組みとして地域に有効であると考える。本市には市民提案型まちづくり補助金というものがあるが、この補助金は行政区や校区が主体となって行う事業提案には適用されない。その点、このコミュニティ事業補助金は、地域に特化した地域提案のための交付金である。地域担当職員制度・コミュニティ事業交付金、この2つの事業は本市でも校区対応として参考にすべきと考える。

■視察報告書（滋賀県草津市）

委員会名	市民福祉常任委員会
視察日時	令和7年7月29日（火） 14時00分～16時00分
視察先	滋賀県草津市
視察項目	まちづくり協議会の取組について
視察参加議員	松月よし子、長田秀樹、井上健作、中尾正俊、木下勇二

【草津市の状況】

■ 人口：140,740人 ■ 世帯数：65,184世帯 ■ 面積：67.82km²

滋賀県の琵琶湖の南側に位置し、パナソニックや、ダイキンの工場を有する。昔は宿場町として栄え、現在も国道1号線、8号線、JR、高速道路もあり、交通の便が良い。大阪までは約1時間、京都までは約20分。

【視察の目的】

地域コミュニティ活性化において、街づくり協議会の運営に力を入れており、補助金・交付金、市のサポートが優れており、その取り組みについて学ぶため。また、ICT活用に優れた学区（校区）があり、ICT推進の具体的な取り組みについても参考になると考えたため。

【視察の内容】

■ まちづくり協議会について

13校区それぞれにまちづくり協議会をつくり、市は地域まちづくりセンターの運営を委託している。センターの職員は4名体制で、指定管理者であるまちづくり協議会で採用を行う。まちづくり協議会はまちづくり計画を策定し、それぞれの学区が計画実現に向けて取り組んでいる。

■ 財政支援（補助金、交付金）について

①地域まちづくり一括交付金

用途が決められていた市からの補助金、また、校子連や、体育部会などの各団体に交付していた補助金を一括してまちづくり協議会に交付し、弾力的に利用できるようにしている。使用の用途の方向性は本市のまちづくり補助金で定められている用途と大差はないが、各団体分もまとめたため、金額が大きく、強弱をつけることができ、特色ある事業を取り組むことができる。令和7年度のまちづくり一括交付金の予算は1学区あたり663万円～902万円（基準額+世帯割+高齢者割で算出）。

②課題解決応援交付金

将来を見据えた地域の課題解決や、魅力発掘のために必要な取り組みに対して交付する予算で、4年間の総額が250万円（1年間の上限は150万円）。各学区では、担い手確保として有償ボランティアの取り組みや、財源確保として、コミュニティビジネスの仕組みづくり、若手と高齢者が一緒になっての畠づくりなど幅広く使用されている。

■ 市のサポートについて

①市職員の支援

事業計画書の作成や事業実施は地域支援員（まちづくり協働課職員）や、取り組む課題に関する事業を所管する部局の職員が、必要な調整や、情報提供などを行う。

②コミュニティ事業団

市が外部に委託してコミュニティ事業団として

- ・会計、税務、労務サポート
- ・ネットワーク環境の構築
- ・パソコン整備とネット環境の構築

を行っている。予算は年間1,450万円。

■ 山田学区の取り組みについて

草津市の中でも、LINEやHPの運用を積極的に行い、独自の取り組みを推進しているのが山田学区。LINE登録を進めるために、微妙な傷があり、販売できないメロンの販売案内をLINEだけで告知するなどの取り組みを行なった。現在、各団体にHP担当がおり、付与されたIDで更新を行なっている。さらに、その情報を職員がLINEで発信している。協議会の中心メンバーは高齢の方が多い。ICT推進については反対する方もいたが、1人の職員の情熱と当時の協議会の会長の協力で実現。最初にできるだけコストはかけずに運用することで導入がすすんだ。結果、若い方の参画が増え、50代以下が参加対象の山田学区の未来を話し合う「Yamamira」に30名以上が集まるようになった。

意見（本市にとって活用すべき事項・課題など）

■ コミュニティセンターの指定管理制度について

センター職員の採用までまちづくり協議会が行うことになるため、負担が増えることには注意が必要。ただ、基本的なスタンスである自助・共助の体制を作るうえでは、意識の向上、最適な人材の採用を行うことができると考えられる。

■ 課題解決応援交付金について

長期でまちづくりを考えるきっかけにもなり、各校区の独自の取り組みが進むと考えられる。

■ コミュニティ事業団

地域コミュニティの活性化に欠かせないデジタル支援は、コミュニケーションツールをデジタル化することで、若い世代へのリーチができるることは明らか。本市でもコミュニティ業団を設置し、ミッションの一つをICTの推進とすること、またコミュニティセンターにもデジタルツールの運用の専任スタッフを入れることで、活性化を促すことができる。

■視察報告書（大阪府河内長野市）

	市民福祉常任委員会
視察日時	令和7年7月30日（水）10時00分～11時30分
視察先	大阪府河内長野市役所
視察項目	自治会活動における地域活動のデジタル化について
視察参加議員	松月よし子、長田秀樹、井上健作、中尾正俊、木下勇二

視察先の概要

【河内長野市の状況】

大阪府の南東端に位置し和歌山県・奈良県と接する。大阪府下で市域面積が3番目に広く、市域の7割が森林である。大阪府下33市中最も人口減少・少子高齢化が進行している。

人口：97,071人、世帯数：47,599世帯、自治会数：380団体、加入率：62.4%

【視察内容】

- ・総務省のモデル事業を活用し、「いちのいち」アプリを導入して自治会活動のデジタル化を推進。
- ・紙の回覧板業務など役員の負担軽減、災害時の情報共有強化、若年層参加促進。

【事業の経過】

令和5年 総務省「地域活動のデジタル化実証事業」へ参加

○自治会等における地域活動のデジタル化実証事業とは

「地域コミュニティに関する研究会」報告書を踏まえ、デジタル化を進めるきっかけづくり及びデジタル化の効果検証による成果を全国に周知し、地域活動のデジタル化を推進する。自治会活動に電子回覧板等の地域交流アプリ「いちのいち」を活用することにより、課題解決に有効な機能を把握し、その効果検証を実施。事業への参加を選定された団体は全国10市町。

○地域交流アプリ「いちのいち」とは

・地域住民のみがアクセスできる限定的なコミュニティのページがつくられ、そこで自治会の情報発信ができる（電子回覧板機能、役員連絡機能、行政の災害情報の発信など）

（デジタル化実証事業内容）

○地域活動にアプリ「いちのいち」を導入

自治会として地域で「いちのいち」を取り入れ、ダウンロードを進め、登録者を増やしていくと同時にアプリを活用していく。

○小田急電鉄による導入支援

- ・アプリの操作説明会の開催（年6回程度）
- ・自治会・行政同士の意見交換会、相談会の実施（主に毎月）
- ・電話対応カスタマーサポートの設置

- ・登録用に使用する説明。チラシの作成配布。

【成果】

令和5年度に河内長野市内5自治会が参加した。自治会は説明会への参加、自治会内でのアプリの利用の周知、「いちのいち」内の積極的な投稿、アプリの活用、デジタル防災訓練を実施した。市役所は、オンライン説明会の会場設定や進捗管理、また自治会のイベント開催時に「いちのいち」の説明とアプリ登録のサポートを実施し運用ルール(ひな形)の提供を行った。

令和6年度は市独自事業として河内長野市としての取り組み事業を決定した。総務省事業を引き継ぐ形で実施することとなり、「地域活動のデジタル化推進事業」として小田急電鉄と委託契約を締結した。実証事業は終了したが、市独自の事業として「いちのいち」の導入支援と効果検証を行った。令和5年度から継続した利用する団体及び令和6年度に新規で利用する団体について自治会負担なしで「いちのいち」を利用してもらった。

- ・委託金額は約3,212,000円(システム利用料、説明会実施費用、効果検証費用など)
- ・継続3団体+新規7団体=計10団体で利用。
- ・説明会、事例共有、登録サポートを継続。

結果、8団体が継続希望、2団体は中止となった(高齢化による抵抗感、LINEへの移行など)課題として、登録率向上のハードル(スマホ操作、メール認証等)や紙と電子の併用による負担増、役員交代による継続性の確保が挙げられた。

【今後の方針】

○令和7年度のアプリの導入支援事業

アプリがリニューアルされ、無料プランが廃止されたが、市が費用支援を継続している。

小田急電鉄と委託契約を継続し、利用状況の把握・分析も実施。

既存利用者の引継ぎ操作をサポート(対面窓口を6会場で設置、小田急職員が対応)。

3年間の効果検証を通じ、市全域での持続可能なデジタル化の定着を目指している。

意見(本市にとって活用すべき事項や課題)

○「いちのいち」等、地域交流アプリの活用の可能性と課題

導入自治会と未導入自治会の格差があり、都市部や若年層が多い地区では比較的スムーズに登録が進む一方、高齢化率が高い地区では導入率が低く、利用定着が難しいという課題がある。また、電子回覧板と紙との併用期が長く、役員負担が増えるといった課題も考えられる。一方、防災・防犯分野、災害時の一斉緊急通知は非常に有効であり、防災訓練とセットで使い方を周知すれば、実運用での信頼性が高まる。そのため糸島市では防災分野でのパイロット導入を複数地区でを行い、その成果をもとに自治会間の情報交換会を開催して広げていく形が現実的だと考える。

建設産業常任委員会調査報告書（令和7年度）

1. 調査報告の目的

常任委員会の調査力の強化と委員会活動の見える化のため、令和7年度において行った建設産業常任委員会における調査の結果を記すものである。

2. 調査の範囲

本委員会の所管は、糸島市議会委員会条例第2条第2項の規定により、生活環境部、建設都市部、農林水産部、経済振興部及び農業委員会に属する事項とされており、これらの範囲内で調査を行った。

3. 調査の経過

本委員会では、本年度（11月末まで）、計15回の委員会において、付託された議案等の審査のほか、「地域経済の好循環に向けた観光及び関連産業の活性化について」をテーマに調査を行った。

本年度の委員会の開催状況、調査事項等は以下のとおりである。

■建設産業常任委員会開催状況

回	年月日	調査事項等
1	令和7年4月9日	<ul style="list-style-type: none">・執行部からの報告について・委員会の調査テーマと所管事務調査について・行政視察について
2	令和7年5月9日	<ul style="list-style-type: none">・執行部からの報告について・行政視察について
3	令和7年6月10日	<ul style="list-style-type: none">・議案等審査、採決・執行部からの報告について
4	令和7年6月13日	<ul style="list-style-type: none">・委員長報告の取りまとめ・閉会中の継続調査について
5	令和7年7月7日	<ul style="list-style-type: none">・視察報告書について
6	令和7年8月19日	<ul style="list-style-type: none">・執行部からの報告について・行政視察について
7	令和7年9月8日	<ul style="list-style-type: none">・議案等審査、採決・執行部からの報告について
8	令和7年9月18日	<ul style="list-style-type: none">・委員長報告の取りまとめ・閉会中の継続調査について
9	令和7年10月28日	<ul style="list-style-type: none">・執行部からの報告について・所管事務調査（管内視察） 糸島サイエンス・ヴィレッジ

10

令和7年11月20日

- ・委員長報告の取りまとめ
- ・閉会中の継続調査について

4. 調査事項

(1) 調査テーマの選定

本市は豊かな自然環境、美しい海岸線、農水産物に恵まれた地域資源を有し、福岡都市圏からのアクセスの良さも相まって、観光地として高いポテンシャルを有している。実際に、カフェや直売所、牡蠣小屋などへの観光客の流入が続いている。一方で、観光客数の季節変動や、観光資源の一部地域への集中、労働力不足といった課題も存在している。

こうした中で、人口減少や高齢化が進む中で、地域資源を活かした産業の創出や雇用の確保は、地域に暮らし続けられる基盤づくりにも直結する。そのため、観光と関連産業の振興を通じて、地域内に経済的価値を循環させる仕組みを検討し、地域経済の自立性と持続可能性を高めることが重要であることから、「地域経済の好循環に向けた観光及び関連産業の活性化について」をテーマに選定した。

(2) 管内視察

本委員会では、「地域経済の好循環に向けた観光及び関連産業の活性化について」のテーマの下、施設の現状、産学官連携による新たな産業創出の可能性、地域への経済波及効果、交流人口拡大につながる要素等を調査するため、令和7年10月28日に糸島サイエンス・ヴィレッジへ管内視察を行った。

■内容

糸島サイエンス・ヴィレッジ

◇糸島サイエンス・ヴィレッジの概要について

糸島サイエンス・ヴィレッジ（略称 SVI）は、糸島市と九州大学など産学官が連携し、大学・研究者・企業・地域が交流・共創できる学術研究都市を、九州大学伊都キャンパス西側周辺に創出する構想である。自然環境や大学の知的資源を活かし、「研究・居住・滞在・交流」が一体となった“ヴィレッジ”型のまちづくりを目指している。これらにより、地域からの人材定着・新産業の創出・都市・農業・環境が融合した持続可能なまちづくりを図るとともに、民間主導・官民協働で実証実験や事業化を進めている。

管内視察では、直流実証試験について及び都市OSについて説明を受けた。その後、施設内を見学し、ローカル5G事業や直流事業の内容を確認した。

■管内視察の様子



(3) 先進地への行政視察

本委員会の年間調査テーマである「地域経済の好循環に向けた観光及び関連産業の活性化について」のテーマの下、観光と関連分野の連携を深め、新産業の開拓につなげる観点から、令和7年5月14日から同月16日にかけて、以下のとおり行政視察を行った。

なお、行政視察の詳細については、別紙「視察報告書」を参照されたい。

■行政視察の概要

北海道余市郡仁木町 (5/14)	北海道小樽市 (5/15)	北海道千歳市 (5/16)
<p>◇ワインツーリズムプロジェクトについて</p> <ul style="list-style-type: none">・余市・仁木ワインツーリズム・プロジェクトについて・仁木町ワイン産業のあゆみについて	<p>◇北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽について</p> <ul style="list-style-type: none">・日本遺産の活用について・小樽市日本遺産推進協議会の事業について・「民の力」について	<p>◇千歳グリーンツーリズムについて</p> <ul style="list-style-type: none">・グリーンツーリズム協議会と市との関わりについて・グリーンツーリズム協議会の運営について

■北海道余市郡仁木町での行政視察



■北海道小樽市での行政視察



■北海道千歳市での行政視察



(4) 調査の総括

本市は豊かな地域資源と高い観光ポテンシャルを有しており、観光業は農林水産業や商工業など幅広い分野に波及効果をもたらす重要な産業である。今年度の調査を通じ、観光と関連産業を結び付け、地域内で経済を循環させる取組を進めていくことが、本市の持続的な発展に直結することを改めて認識した。

また、先進地視察により、地域資源を活かした観光振興の工夫や、新たなビジネス創出の事例など、今後の本市施策に生かし得ることだと感じた。

本委員会としても、先進事例の動向に引き続き注目しつつ、本市における観光及び関連産業の活性化に向けた今後の取組を着実に後押ししていきたい。

5. 観察報告書

■観察報告書（北海道余市郡仁木町）

委員会名	建設産業常任委員会
視察日時	令和7年5月14日（水） 14時00分～16時00分
視察先	北海道余市郡仁木町
視察項目	ワインツーリズムプロジェクトについて
視察参加議員	加茂正彦、波多江貴士、高橋徹郎、服部清幸、寺崎達也

観察概要

【仁木町の状況】

昭和39年11月1日に旧大江村から町制施行し、現在の「仁木町」となった。北海道の西部に位置し、小樽市までは24km、札幌市までは58kmと、道央圏に近接している。

果樹園や農業が盛んな地域として知られており、特にミニトマトやワインの生産で有名である。また、後志自動車道仁木ICが開通し、アクセスも便利になっている。

自然豊かな地域でありながら、道央圏へのアクセスも良好な、観光や移住の拠点としても注目されている地域である。

【観察の内容】

ワインツーリズムプロジェクトについて仁木町役場産業課参事の桂下氏から説明があった。

1. ワインツーリズムプロジェクトの概要について

ワインツーリズムとは、ワイン産地に直接訪れることでワイン造りの過程に触れ、そこに関わる人と出会い、その土地の風土や文化を感じ、ワインを取り巻く様々な事象を丸ごと楽しむことを目的とした旅行スタイルである。

ワインツーリズムプロジェクトの概要として、今後、ワイナリーの増加が見込まれる仁木町と、大小さまざまな規模のワイナリーが展開されている余市町が連携し、ワイナリー事業者への基盤整備に対する支援などを実施している。

2. 仁木町ワイン産業のあゆみ

2015年度からワイン振興のキックオフとして、アメリカのナパバレーや山梨県の甲州市などへ先進地視察を行った。また、日本ソムリエ協会名誉顧問の熱田貴氏を講師に招き、ワイン産業の発展に向けての講演会の開催等も行った。

2017年度からはワイン産地の黎明期と位置づけ、ブランド化に向けたセミナーの開催やワイン産地を担う人材の育成・確保を目的とした活動を行った。

2019年度からはワイン産地への飛躍・ワイン文化の醸成と位置付け、仁木町ワインツーリズムやワイン関連イベントの実施などを行っている。

現在、町内で7つのワイナリーが設置されており、ヴィンヤードを含めると12年間で事業者数がおよそ3倍に増加している。町内すべてのワイナリーが新規就農者である。また、町内に7つあるヴィンヤードⅡ（委託醸造）すべてが移住者であるとのことであった。

■本市にとって活用すべき事項や課題

仁木町では、果樹産業がもともと盛んであったが、大規模なワイナリーの参入などの条件が重なったことでワイン産業の振興が図られた。その中で、ワイン文化の醸成、ワインツーリズムの取組みが進んでいき、現在に至っている。

本市でも昨年に初めてワイナリーが誕生し、ワイン産業の発展への第一歩を踏み出したばかりである。今後発展していくれば、新たな産業としての可能性を秘めていると思う。

市としても仁木町のプロセスを参考にワイン産業の振興を図り、新たな層の観光客の誘致に繋げるべきではないかと考える。

■視察報告書（北海道小樽市）

委員会名	建設産業常任委員会
視察日時	令和7年5月15日（木） 10時30分～12時00分
視察先	北海道小樽市
視察項目	「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」について
視察参加議員	加茂正彦、波多江貴士、高橋徹郎、服部清幸、寺崎達也

視察概要

【小樽市の状況】

小樽市は北海道の後志地方の東端に位置しており、人口約10万人、面積約240km² 一般会計予算620億円である。市街の中央部は三方を山に囲まれ、他の方は石狩湾に面していて、平地は少なく、東西に細長い形のまちである。

明治政府が北海道開拓の本府を札幌に定めると、天然の良港を持つ小樽は、北海道の物流拠点、本州から来る開拓移民の上陸基地となる。さらに、明治13（1880）年石炭搬出を目的として、北海道で最初の鉄道が小樽の手宮～札幌の間に敷かれる。また、小樽港が明治22（1889）年に特別輸出港、明治32（1899）年に外国貿易港の指定を受け、大正12（1923）年に大型船との荷役を行うため小樽運河が完成する。このような活況の下、色内本通り付近は大手都市銀行や商社が軒を競い、周辺一角は「北のウォール街」と呼ばれた。

第二次世界大戦後エネルギー資源の転換や経済情勢、流通機構の変化などにより小樽経済は衰退。小樽は「斜陽のまち」と言われた長い停滞期に入る。

小樽運河も埋め立てて道路にする計画が持ち上がったが、住民による反対運動が沸き起こり、全面埋め立てから一部埋め立てとして決着し、昭和61（1986）年小樽運河は現在の姿になる。倉庫群の歴史的建造物と相まって、ノスタルジックな街並みが人気となり、国内外から年間760万人の観光客が訪れる観光都市となる。

令和7（2025）年2月に「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」が小樽市単独となる日本遺産に認定される。

【視察の内容】

内容について小樽市の担当者より説明を受けた。

- 令和2年の申請では不認定になるも、令和7年に日本遺産の認定を受ける。
- コロナの時には観光客も落ち込んだが、最新の統計では800万人にまで増えている。またクルーズ船の埠頭整備も終わり、多い時で年30回ほどの寄港があり、徒歩で観光地に来られ外国人観光局はコロナ前よりも戻ってきている。
- 市内宿泊者は観光客800万人に対して、100万人ほどが宿泊しているのではないか。今までではホテルが少なかったが、最近はホテルが多く建ってきている。行政として誘致はしていなかった、民間投資によるものである。

- ・オーバーツーリズムの心配はあるが、注意喚起の啓発は民の方でもしてくれている。
(小樽は運河保存運動が市民であったように民の力が旺盛なため、行政をあてにしないところがある。)
- ・観光客の観光の動機づけについては、ネットフリックスのドラマのロケになったことで聖地巡礼や、外国人に至ってはインスタなどのSNSによるところがあるようだ。
- ・宿泊を伸ばす取り組みとしては、ナイトタイムエコノミーなど夜の観光の魅力を作つていこうとしている。若い人が夜のイベントのナイトマーケットなどをしている。
- ・市長が会長となっている小樽市日本遺産推進協議会（小樽市、商工会議所、教育委員会、青年会議所、観光協会、小樽物産協会、大学、観光大学校、まちづくりの会など）が人材育成、普及啓発、調査研究、各種事業を行っており、日本遺産「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」を活用した観光の推進役となっている。

■本市にとって活用すべき事項や課題

糸島市と小樽は人口や面積では同じような規模であるが、観光客の宿泊数が大きく違う。糸島市は車で40分ほどで福岡市に行くことができ、小樽市も札幌市まで40キロほどと同じような日帰り圏内である中、観光入り込み客数は糸島市が723万人に対して、小樽市は800万人と近い数字である。一方、宿泊数は糸島市が令和4年度に14.5万人、令和5年度が17.1万人に対して、小樽市は100万人ほどが泊まっている。

このように糸島市では宿泊客が少なく、日帰り旅行者が多い、そのため市内消費金額が少ない。その問題を解決するためには、豊富な観光メニュー（糸島市の強みを活かした古墳など）、ホテルの誘致、お土産の開発、夜の観光メニューの開発などが必要である。また、観光のためのインフラ整備などを進めていく必要があると考える。かつ、それらを主導していくため、小樽市では小樽市日本遺産推進協議会があると思われる。

一方、糸島市ではDMO法人となった糸島市観光協会がその任を担っていると思われる。さらなる糸島市の観光事業の強化のためには、糸島市観光協会、市、民間企業、市民など一丸となって強みを活かせるよう考えていくべきではないか。

■視察報告書（北海道千歳市）

委員会名	建設産業常任委員会
視察日時	令和7年5月16日（金） 10時30分～12時00分
視察先	北海道千歳市
視察項目	千歳市グリーンツーリズムについて
視察参加議員	加茂正彦、波多江貴士、高橋徹郎、服部清幸、寺崎達也

視察概要

【千歳市の状況】

千歳市は北海道石狩地方の南部に位置し、人口約9万6千人、面積約594.5km²、一般会計予算は約700億円である。市域の大部分は石狩平野に属し、南側は支笏湖を中心とした山岳地帯、北側は広大な平地が広がっており、道内でも有数の交通・物流の要衝として知られている。

昭和29（1954）年に市制施行された千歳市は、新千歳空港を擁する空の玄関口として発展してきた。千歳空港は当初、軍用飛行場として建設されたが、昭和48（1973）年に民間共用化され、新千歳空港として平成3（1991）年に全面開港。その後の拡張と整備により、現在では国内外の多数の便が発着する北海道の空港拠点となっている。

また、千歳は道央自動車道やJR千歳線が通り、物流網の中心として企業誘致も活発である。令和6（2024）年には次世代半導体工場「ラピダス」の進出が決定し、令和7（2025）年には試作ラインが稼働開始。これにより地価の上昇や雇用拡大が見込まれ、地域経済に大きな変化をもたらしている。

一方で、豊かな自然環境も大きな魅力である。支笏湖は国内有数の透明度を誇り、観光地としても人気が高い。また、市内には野鳥や湿原植物が生息するウトナイ湖もあり、自然との共生が図られている。

近年は災害対策にも注力しており、避難所情報をリアルタイムで確認できるシステム「VACAN Maps」を導入するなど、防災・安心のまちづくりが進められている。空・陸の交通の要所としての機能を持ち、自然と都市機能が調和した千歳市は、今後も北海道の成長を支える重要な拠点として注目される存在である。

【視察の内容】

内容について千歳市の担当者より説明を受けた。

・グリーン・ツーリズムは、農山漁村に滞在し、自然や文化、地域住民との交流を通じて、その土地ならではの体験を楽しむ余暇活動である。近年、旅行者の関心は観光地巡りから地域とのふれあいを重視する傾向に変化しており、自然や食、伝統文化など多様な魅力をもつ農山漁村への注目が高まっている。

■本市にとって活用すべき事項や課題

千歳市の取り組みには、糸島市が今後のまちづくりにおいて応用できる点が多く見られる。一方で、千歳市が直面している課題には、糸島市が将来的に同様の状況に陥らないための教訓が含まれている。

応用できる点としては、まず、交通インフラを活かした産業振興が挙げられる。千歳市は新千歳空港や幹線道路網を背景に、企業誘致や物流の拠点形成を進めている。糸島市においても、福岡空港や博多港へのアクセスの良さを活かし、地域産品のブランド化や新たな産業の誘致を図ることで、経済の活性化が期待できる。

また、千歳市が導入しているICTを活用した防災情報の提供システムは、糸島市でも観光地の混雑状況の可視化や避難所情報の共有などに応用可能である。さらに、千歳市が支笏湖やウトナイ湖といった自然資源を活用し観光振興を図っているように、糸島市でも海岸線や里山の自然環境を活かしたグリーン・ツーリズムやエコツーリズムの推進が期待される。

一方で、千歳市が直面している課題も見逃せない。急速な企業進出に伴う人口増加により、住宅供給や保育・教育施設、交通インフラなど生活基盤の整備が追いつかない状況が生じている。糸島市でも移住者や観光客の増加により類似の課題が顕在化しつつあり、長期的な都市計画とインフラ整備が求められる。また、地域住民との調和も重要な課題であり、大規模な開発に際しては、地域の意向を反映した丁寧な合意形成が必要である。さらに、自然環境を活かした観光の振興には、環境負荷への配慮が欠かせず、持続可能な観光の在り方をあらかじめ設計しておくことが求められる。

以上のように、千歳市の先進的な事例は糸島市にとって多くの示唆を与えるものであり、その成功事例と課題の両面を学びとして活かすことで、よりバランスの取れた地域づくりが可能になると考えられる。